

建設経済常任委員会

平成21年6月16日（火曜日）

建設経済常任委員会

平成21年6月16日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 6 号 工事委託契約の締結について

出席委員（6名）

委員長 嶋田哲純
委員 嶋田茂樹
委員 林七巳

副委員長 滑川公英
委員 平野浩
委員 平野忠作

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 向後和夫

説明のため出席した者（23名）

副市長 増田雅男
農水産課長 林清明
都市整備課長 伊藤恒男
農業委員会
事務局長 伊藤浩

商工観光課長 神原房雄
建設課長 北村豪輔
下水道課長 佐藤邦雄
その他担当員 16名

事務局職員出席者

事務局長 加瀬寿一
主査 穴澤昭和

事務局次長 石毛健一

開会 午前10時 0分

○委員長（嶋田哲純） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立しました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、報道関係者及び市民より傍聴したい趣旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願い申し上げます。

しばらく休憩いたします。委員の皆様は、そのままお待ちください。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 1分

○委員長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、向後議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願い申し上げます。

○議長（向後和夫） どうも皆さん、おはようございます。

昨晩は、本格的な梅雨入りを思わせる激しい雷雨の中でありました。

委員の皆さん方には、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました工事委託契約の締結の1議案について審査をしていただくことになっております。どうぞよろしくご審議のほどをお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、あいさつと代えさせていただきます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（嶋田哲純） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

増田副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開会、ご苦勞さまでございます。

本日、委員会に執行部からご審議をお願いいたします案件は、議案第6号、工事委託契約の締結についての議案1件でございます。

質問は簡潔に答弁するように努めてまいりますので、何とぞ可決くださいますようよろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

引き続き、この場をおかりいたしまして、新型インフルエンザの件で報告させていただきます。

なお、事後報告となってしまうことをご了解願います。

去る6月11日木曜日に、市内在住37歳の男性、自営業が患者と確定されました。この患者は、6月7日日曜日に香港から帰国、10日水曜日に発熱、中央病院の簡易検査で陽性となりました。

さらに、県衛生研究所でPCRの検査を実施した結果、新型インフルエンザ患者と確定され、中央病院に入院しました。

また、この患者の家族は、妻と2歳の子どもで、健康状態に異常はないとのこと。

なお、最初の患者でありました29歳の主婦と1歳の子どもの親子は、去る6月11日木曜日に退院しました。

また、二中の女子生徒及び先ほど報告しました37歳、自営業、男性の両名も、昨日15日に退院しました。

これで市内在住の患者は、4名すべて退院したところでございます。

なお、現在、臨時休校しております二中、それから二中学区内5小学校の臨時休校につきましては、ただいま教育委員会のほうで県の指導を待っているところだそうでございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（嶋田哲純） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月9日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第6号、工事委託契約の締結についての1議案であります。

それでは、議案第6号について、下水道課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） おはようございます。

まず、説明用にホワイトボードに図面を張りつけてありますので、前に出させていただきます。

また、本日は、事前に配布させていただいた資料にて説明をさせていただきます。

それでは、議案第6号につきましてご説明申し上げます。

本会議での補足説明、議案質疑での説明と重複する点があるかと思いますが、ご了承願います。

最初に、委託内容でございますが、説明資料の1枚目、A3の用紙でございます。

旭中央污水ポンプ場の一般平面図をご覧ください。

平成23年度末に旭中央病院周辺が供用開始することにより、汚水流入量の増加が見込まれることから、赤色で着色してある市役所本庁舎第2分館西隣に旭中央污水ポンプ場を3か年で建設するものであります。

図面左上の丸く表示してあるところをご覧ください。これが市役所敷地内にあります南西角地の花壇の中にあります暫定マンホールポンプ場でございます。現在、初期対応として、そのポンプでポンプアップさせ、浄化センターへ送水しております。

今回実施する工事内容ですが、暫定マンホールポンプ場から赤く着色した下側の右へ伸びた線が流入管渠でございます。

図面右側の赤く着色した四角く表示したところがありますが、ここが中央污水ポンプ場でございます。ここまでは自然流下で汚水を導き、その後にポンプ場でポンプアップをし、今度は反対に、ポンプ場から赤く着色した上側の左へ伸びた線が流出管渠で、暫定マンホールを経由し、浄化センターへ送水することになります。

一方、現状の暫定マンホールポンプの送水能力ですが、3.0立方メートル・パー・分となっておりますが、これに対し、平成23年度末には汚水流入量が3.72立方メートル・パー・分となり、暫定マンホールポンプの送水能力を上回ることが予想されます。

そこで、土木・建築工事（地下2階、地上2階）により污水ポンプ場を建設し、機械設備

工事及び電気設備工事により、地下2階に2.3立方メートル・パー・分のポンプ1台と3.0立方メートル・パー・分のポンプ2台、そのうち予備1台を設置するものでございます。

なお、これまで暫定的に運転したマンホールポンプは、本施設に移設して再利用します。

また、臭気により、市役所への来訪者や市役所周辺の方に迷惑をかけないよう臭気対策として地下1階に脱臭換気設備を設置し、災害時などの停電の際に運転が停止しないよう地上1階に非常用電源設備（自家発電機）を設置し、地上2階にポンプ及び機器の動力、計装・監視制御設備を設置します。

次に、建設計画の工程及び事業費でございますが、次のページのA4の用紙をお開きください。

まず、工程表をご覧ください。

棒グラフの下の数値は各年度別の事業費でございます。単位は1,000円でございます。事業費は工事費と下水道公社への委託事務費との合計であります。ふくそうするため事業費のみを記載させていただきました。

次に、左下の表をご覧ください。

工種別の事業費ですが、土木・建築工事は①で4億4,100万円、機械設備工事は②で1億4,680万円、電気設備工事は③で1億8,850万円で、合計金額7億7,630円でございます。

また、上の表の年度別事業費をご覧ください。

21年度が1億6,857万円、22年度が3億6,283万円、23年度が2億4,490万円で、合計金額7億7,630円でございます。

次に、随意契約とした理由と委託先を千葉県下水道公社とした理由につきましては、密接に関連しておりますので、併せてご説明いたします。

下水道施設の建設のうち面整備工事については、本市の職員が行っています。しかしながら、特にポンプ場の建設には、土木、建築、機械、電気等の各分野にわたる経験豊富な専門技術職員が必要となります。

このような状況により、下水道事業を実施する中小の自治体が、それぞれ専門技術職員を十分確保するには、不効率、非経済であり、行政改革の観点から、職員数を経常事務に必要な人数に抑え、不足する分を必要とときに必要なだけ使えるよう、専門技術職員を十分擁する千葉県下水道公社が設立されており、千葉県下の多くの自治体が利用しているところでございます。

千葉県下水道公社は、下水道知識の普及啓発、市町村の下水道事業の支援・代行する機関

として、千葉県が千葉県及び県下全市町村の総意により設立させた財団法人でございます。

千葉県下水道公社への委託契約の内容は、通常の請負業者への発注と違い、積算業務、請負業者への発注業務、施工管理業務など、本市が行う業務を代行させるものであります。

千葉県下水道公社は、平成4年の発足以来、これまでに県下の市町村から数多くの施設の設計や建設等を受託した実績があります。平成20年度末で建設工事業務165件、うちポンプ場は6件ございます。そこで代行業務の遂行に当たっては、自治体と同様に、公正・公平性及び透明性の確保の一方で守秘義務の確保が求められ、これらの要件を満たすものが、みなし公務員で構成している千葉県下水道公社であります。

以上のことから、地方自治法第234条及び同法施行令167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適さないものとするとき」に該当することから、千葉県下水道公社と随意契約により委託するものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（嶋田哲純） 下水道課の説明は終わりました。

議案第6号について、質疑がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 昨年度の議会の中でも、中央病院の下水道につなぐというようなことでいろいろ各議員が質問してありますけれども、まだこれは3年あるわけで、この前の話では、タイムラグができちゃうと。現実には、中央病院の工事とこの工事はリンクしないんじゃないかと。3年間もあるのに、何でリンクしないのか。新しくなった課長ではあるでしょうが、その辺のことをリンクできるように、簡単に言えば、中央病院のために新しくポンプアップするわけですから、中央病院ができると同時に使えるような工程表にさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（嶋田哲純） 滑川委員の質問に対して答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） ただいまのこのポンプ場の建設計画でございますが、21年、22年、23年という3年計画でございます。そして、中央病院の供用開始が24年4月ということで、それに合わせて整備を進めていく予定になっておりますので、それは下水道公社にそのような形で指導していきたいと思っております。

○委員長（嶋田哲純） 滑川委員。

○委員（滑川公英） 昨年度の答弁では、半年くらい遅れるというような話だったんですよね。
今回は早くなるということですか。

○委員長（嶋田哲純） 下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） お答えします。

中央病院の完成の予定なのですが、先ほど遅れるというような話をしまして、私が聞いている範囲でいきますと、平成23年10月というようなことで聞いております。それに合わせた形で整備いたしまして、先ほど話しましたように24年4月ということで、6か月間待つような形になろうかと思います。

（発言する人あり）

○下水道課長（佐藤邦雄） タイムラグが発生するということでございます。

○委員長（嶋田哲純） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 去年の答弁だと、そういう意味じゃなくて、中央病院が排水はできるのに、下水道がつながらないという話だったんですよ。であれば、これとは関連があると思うので、そっちの接続のほうも、中央病院の建ち上がりと同時にできればいいんじゃないですかという意味なんです。

それは努力しますと答えていただいているんですけども、まだそのほかに21年、22年、23年、3年間もあるのに、努力じゃなくて、できるというような答弁がぜひ欲しいんですけどね。

○委員長（嶋田哲純） 下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） そういう意味では、それに合わせ完成させるようにさせます。

（「よろしくお願いします」の声あり）

○委員長（嶋田哲純） ほかに質問ございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（嶋田哲純） これより討論を省略して、議案の採決を行います。

議案第 6 号、工事委託契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(嶋田哲純) 全員賛成。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(嶋田哲純) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(嶋田哲純) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

都市整備課長。

○都市整備課長(伊藤恒男) 都市整備課のほうから 4 点ご報告させていただきます。

まず 1 点目は、パークゴルフ場についてでございます。

資料のほうがございまして、資料の 1－1 をお開きいただきたいと思います。A 4 の横の表になります。

利用状況でありますけれども、定例会初日の財団法人福祉協会の決算でも報告がありましたように、表の中ごろの合計欄のとおり、平成20年度の利用者総数は 2 万1,282 人、計画比では約 1 万人の増となり、使用料の収入につきましても 467 万円の増となったものでございます。

昨年 7 月 1 日にオープン以来、約 9 か月間、指定管理者により運営を行ってきたわけでありまして、当初の予想を大きく上回る結果となったものでございます。

これにはさまざまな要因があるかと思っておりますけれども、今後もより多くの皆様方に利用していただけるようしっかりと維持管理に努めるとともに、利用者の皆様のご意見もいただきながら、改善できるところは改善していきたいと、このように考えております。

次に、資料の１－２をご覧くださいと思います。Ａ３の横の表になります。

この図は、パークゴルフ場の休憩施設でございます。右側の図のように、大きさは間数で申し上げます。幅２間半でございます。長さは８間、計２０坪の休憩施設を左側の配置図に配置することといたしました。これにつきましては、昨日、ダイレクト入札が執行されまして、落札業者が決定したところでございます。

この施設は９月の初旬の完成を予定しておりますので、完成後は各種の大会の際に大いに活用されるとともに、利用者の皆様の日々の休憩場所としてご利用いただけることを期待しているところでございます。

次に、資料の２をご覧くださいと思います。

ここでは袋公園に近接する土地の先行取得について報告をさせていただきます。

初めに、Ａ３の図面のほうをご覧くださいと思います。

上段の図は、先行取得した土地の位置図でございます。土地は４筆でございまして、合計面積は１,０５８.９０平方メートル、価格は２,０５４万円でありまして、不動産鑑定価格を参考に、土地開発基金を活用して先行取得したものでございます。

次に、当該土地を取得した経緯についてこの際申し上げたいと思います。

戻っていただきまして、資料の２－１のＡ４のフロー図のほうをご覧くださいと思います。

上からフロー図のとおり、土地所有者より当該土地について公有地の拡大の推進に関する法律第５条第１項に基づきまして、土地の買い取り希望の申出書の提出がありました。この公拡法に基づく土地の先買い制度につきましては、フロー図のとおり土地所有者からの申し出を受け、市を経由して知事へ提出されるわけでございますが、この市を経由する段階におきまして、買い取りを希望するか、買い取りを希望しないかを市として判断するわけでございます。

この申し出を受けまして、市としてこの土地の処遇について検討いたしました結果、都市計画公園の区域外ではありますが、現状において袋公園西側からのアクセスの手段がほとんどないという状況にありますので、この際、この公拡法の申し出を一つの機会ととらえまして、先行取得することが市の有益になるものと判断したものでございます。

なお、今後の土地利用についてでありますけれども、下段の平面図にありますように、進入路を確保するとともに、併せて駐車場を設置することを予定しておりまして、来る９月定例会において、関連する補正予算、用地費と工事費を計上させていただきまして、来春には

供用開始したいというふうに考えているところでございます。

次に、資料のほうございませんですけども、2点報告させていただきます。

1点目は、所管の二つの事業、文化の杜公園、それから下宿ふれあい公園について、現在の進捗状況と今後の予定について申し上げたいと思います。

初めに、文化の杜公園についてでございますが、用地取得の進捗率につきましては、5月末現在で土地開発公社の先行取得分を含めまして77.38%となるものであります。

また、ご案内かと思いますが、6月初旬から既に造成工事に一部着手をいたしております。この造成工事の搬入路につきましては、旭中央病院からの搬出土を活用しておりまして、その数量は2万8,600立方メートルを受け入れることといたしております。

今後も用地取得ができた所から順次埋め立てをいたしまして、平成22年度末の完成に向けて整備を進めてまいりたい、このように考えております。

次に、下宿ふれあい公園について申し上げます。

用地取得の進捗率は、5月末現在で86.63%となっております。残る地権者につきましては、それぞれ相続関係の手続きを進めておりまして、今後、相続等の手続きが終わり次第、ご協力いただきたい、取得をさせていただきたいとお願いしているところでございます。

なお、下宿ふれあい公園につきましては、3月の二次補正において繰り越した事業でございますので、平成21年度中に完成することが求められますので、今後も早期に着工できるよう地権者の皆様方のご協力をお願いしてまいりたい、このように思っております。

最後に、旭駅と干潟駅のトイレの改修についてご報告をさせていただきます。

JR旭駅のトイレの改修につきましては、これまで議会でも再三議論になりましたけれども、これまでのJR側との交渉の経過を見ますと、大変難しい、厳しい状況にありましたけれども、先におきまして、JR側の考え方に若干変化が見えてまいりましたので、先日改めてトイレの改修について要望書を提出いたしました。

また、近日中には正式に協議書を提出したいというふうに考えておりまして、これによりまして、今後は正式に協議の場が設けられるという形になりますので、今後、より具体的な整備計画につきまして率直に意見を取り交わしたいというふうに考えております。

なお、トイレの整備に要する設計料並びに工事費につきましては、双方においてそれぞれ応分の負担をすることで協議を進めていきたい、このように考えているところでございまして、今後の協議の進展によりましては、設計料にかかわる負担金につきまして、9月定例会の補正予算に計上させていただきたい、このように考えているところでございます。

また、協議の際につきましては、市のほうで現在、干潟の駅前広場整備事業も計画をしておりますので、ぜひ干潟駅のトイレの改修につきましても、この際、併せて協議をさせていただきたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） 次にございませんか。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、お配りしてありますこのA4の図面ですか、旭中央病院のアクセス道の東西線と南北線の用地買収につきまして説明したいと思います。

東西線と南北線に色分けした図面があると思いますが、中央病院から国道までの図面の赤い部分が南北線でありまして、29名の地権者がおりまして、現在25名が買収済みでありまして、パーセンテージにすると86%の状況であります。

また、青い部分であります、これが東西線でありまして、中央病院から網戸バイパス終点までの路線でありまして、地権者が33名おりまして、30名が買収済みの状況でありまして、パーセンテージにすると91%の状況であります。

以上が現在の状況でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（嶋田哲純） 次にございませんか。

農水産課長。

○農水産課長（林 清明） それでは、農水産課からは、お配りした資料を含めて3点ご報告させていただきます。

まず最初に、資料のほうですが、「稲作農家の皆様へ」ということで、飼料用米の作付け拡大をお願いいたしました。この書類につきましては、認定農業者を中心に、6月5日付でお配りしてあるものであります。本日はこの内容をご説明させていただきます。

国は、平成21年度の補正予算で、従来の飼料用米に対する補助に上乗せいたしまして、10アール当たり2万5,000円を補助するということを決定いたしました。

これを受けまして、中段以降見ていただきたいと思います、2番目にあります流通体制緊急整備事業2万5,000円、これが今回の補正予算にかかわるものであります。

これによりまして、合計欄13万600円とありますが、従来ですと、10万円をやっと超える手取りが農家ということでありましたが、13万円を超える手取りが農家のほうにわたることになりましたので、ぜひ飼料用米をさらに拡大していきたいと考えているところであります。

委員の皆様におかれましても、ぜひ周りの方々にPRいただきまして、4月末現在43ヘクタールの飼料用米が作付けされておりますが、できれば、5割ぐらい伸ばせたらと考えております。ぜひPRのほうをよろしく願いしたいと思えます。

続きまして、2点目は、第1回定例会でご報告し、委員の皆様にも大変ご心配をおかけいたしております萬力Ⅱ期地区における経営構造対策事業のうち、ハウスの建設事業の進捗状況についてご説明いたします。

この事業につきましては、平成18年度の手上げから、平成19年度の契約に至る過程で、世界的な資材の急激な高騰という事態に遭いまして、計画面積の削減をはじめといたしまして、さまざまな工夫をした中で、やっと入札に至ったという経過がございます。

この結果、平成19年7月に契約はいたしましたが、細部の仕様の協議等の中で落札業者と事業者、農業者の間で良好な信頼関係を築けなかったということ、それから地面でありますほ場整備事業、これの面工事の遅れ、さらには1月以降の天候不順等が重なりまして、事業費を繰り越すことといたしました。

ただ、この事業は国庫補助事業、事業費の50%をいただいて実施するものでありますが、未執行分につきましては、補助をもらえなくなるということがございましたので、2月から3月にかけて契約を見直し、部材の供給等をもって事業費を積み上げ、20年度の事業費補助予定額を確保したという経過がございます。

法人ごとに進捗状況を補助金ベースで申し上げます。

一つ目のベジワンという法人ですが、これにつきましては3月末で補助金ベースで5,666万7,000円、繰り越し分が2,467万2,000円、これはハウス3棟を中心に実施することとしておりましたが、そのうち完成したハウスは1棟ということで、他の2棟は手がついただけという状況であります。現在、一生懸命進めているところであります。

次に、新発田温室組合、20年の実績については1,252万1,000円、補助分が2,554万7,000円。六軒家につきましては、実施分が804万7,000円、繰り越し分が2,243万1,000円。

ハウス合計いたしますと、実施できた分が7,723万5,000円、繰り越した分が7,265万円となっております。これとライスセンターを建てておりましたが、それを合わせた額8,406万6,000円、これを繰り越させていただいたということでもあります。

ライスセンターについては、既に完成しておりまして、全事業、20年度の事業は終わっておりますが、ハウスのほうはうまく進みかけたところもあるんですが、4月に入りまして、また若干問題が起きまして、つい先日、やっと解決して、再度順調に進むだろうということ

であります。

いまだに良好な関係が築けない状況は残っているんですが、補助事業でありますので、年度内にしっかりと実施できるよう指導してまいりたい、そのように考えております。

3点目は、先日実施いたしました水産まつりについてであります。

天候にも初めて恵まれまして、水産まつり、来場者数が公式発表2万人ということで、出店者数が68店舗、遊覧船に乗ってくださった方が253人ということで、大変盛況のうちに終了することができました。ご協力に感謝申し上げます。

ただ、実施した結果といたしまして、駐車場の不足、それから道路環境の悪さ等から、ご来場いただいた皆様にご迷惑をかけたということがありまして、来年度に向けて大変大きな課題を持ってしまったかなというふうに考えております。

ちなみに、駐車場につきましては、おおむね1,100台用意したつもりであります、2万人の来場者にはとても耐えられなかったということでもあります。

来年度に向けてじっくり協議して、もう少しスムーズな運営ができるよう考えてまいりたい、そのように考えております。

報告は以上です。

○委員長（嶋田哲純） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、商工観光課の所管事項につきまして説明いたします。

まず、夏季観光でございますが、海水浴場の開設でございます。海水浴場につきましては、今年も飯岡と矢指ヶ浦の2か所で開設いたします。開設期間につきましては、7月18日から8月23日までの37日間ということになります。それに伴って、安全祈願につきましても、7月17日金曜日に飯岡、それから矢指ヶ浦の海水浴場と食彩の宿いいおかの3か所で実施する予定でございます。

そのほか、開設期間中には、あさひ砂の彫刻美術展が7月13日から20日まで、矢指ヶ浦海水浴場西側の特設会場で作品の展示が行われます。18日には花火大会、表彰式などのイベントが行われる予定となっております。

それから、旭市いいおかYOU・遊フェスティバル2009でございますが、今年は第21回目ということで、7月25日、26日の2日間、食彩の宿いいおかの前で開催いたします。恒例の海浜花火大会、それから郷土芸能ステージ、2日目にはビーチバレーボールや宝さがしを予定しているところでございます。

それから、サマーフェスタ in 矢指ヶ浦2009につきましては、今年は8月1日に予定して

おります。これも宝さがしやハマグリ拾い、各種のゲーム大会などを行います。

次に、七夕市民まつりでございますが、七夕市民まつりにつきましては、第55回を迎えます。今年も8月6日、7日の2日間開催をいたします。催し物につきましては、みこし・おはやしのパレード、ステージショー、カラオケ大会ということで、昨年に引き続き椎名佐千子さんの歌謡ショーもございます。

次に、長熊スポーツ公園について申し上げます。

今回リニューアルしました長熊釣堀センターにつきましては、4月2日にオープン記念式典を開催しまして、4月5日まで無料開放を行いました。期間中には総勢368人の釣り客が入場し、にぎわいを見たところでございます。4月、5月の入場者の総数でございますが、2,173人でございます。平成19年度の同時期と比較しますと、人数で400人、22.6%の増というふうになっております。入場者の内訳としましては、市外の方が1,905人、87.67%、市内の方が268人ということで、12.33%という状況でございます。

次に、期限付プレミアム付商品券の発行事業について申し上げます。

100年に一度の危機と言われる現在の経済状況を受けまして、市内商業者を支援する一助として、また市民への生活支援としまして、市において地域活性化生活対策臨時交付金を活用して、旭市商業振興連合会にプレミアム付商品券を発行するための補助金を助成いたしました。これを受けて、連合会では4月25日から現金販売と予約券の配布を始めまして、4月28日には完了しました。配布につきましては、商工会の本所で現金販売と予約券を配布、それから商工会の支所3か所、旧町の分の支所3か所、それからこれは旭ですが、干潟の区民会館で予約券の配布を行いました。5か所で実施したわけでございます。

従来は商品券を現金の中で対応したんですが、なぜ予約券にしたかといいますと、2億2,000万円ありますので、かなりの金額、今まで1回の分で6,000万円程度でございましたので、盗難等を避けるために事前予約券という方式をとったということでございます。

予約券の商品券との交換につきましては、銚子信用金庫が市内各支店4か所ありますので、そこで予約券と現金を持って行って商品券と交換すると。これに伴います取り扱いの加盟店でございますが、558店舗でございます。旭地区は342店舗、飯岡地区は88店舗、海上地区が63店舗、干潟地区が65店舗というふうになります。

商品券の販売額ですが、2万セット、2億2,000万円分となっております。1セットは、プレミアム分1,000円を上乗せしまして、1万1,000円分の商品券、これを1万円で販売いたしました。なるべく多くの市民の方に購入していただきたいということから、1人10セット、

10万円までの販売というふうにしたものでございます。その結果、発行した結果でございますが、購入者は2,783人、1人あたりに直しますと7万9,000円という数字になります。

今回のプレミアム商品券につきましては、緊急景気対策として効果が上がるよう10月までの期限付としております。

景気対策ということで、全国では1,799市町村ございますけれども、1,045団体で実施しております。千葉県では56市町村あるわけですが、そのうちの25市町村で取り組んでいるところでございます。

今回、事例として、プレミアム付商品券発行に伴いまして、特定の人が多額の商品券を集めたことが問題となっているわけでございます。発行元である旭市商業振興連合会から私のほうで聴取した問題点と今後の対応策について、その内容を報告いたします。

旭市商業振興連合会では、5月にある加盟店から2回で2,000万円強の商品券の換金請求を受けました。金額が余りにも多額な換金請求ということで、連合会としては、その加盟店に連絡し、内容を聞いたと。聞いた中身としては、正当な取引の中で商品券による支払いを受けた。正当な商取引の中での商品券による支払いを受けたという回答であったということで、連合会としては、その換金支払いに応じたということでございます。

1人10セット、10万円までという条件の中で、多額な商品券を利用したお客様については、どのようにして入手したのかということにつきましては、情報を集めているが、確証は得られていないということでございます。

プレミアム付商品券につきましては、旧旭市では、過去4年間、合併後につきましても3年間発行している。こういった事例は今までなかったということの中で、今回の発売方法で問題があるとするならば、人員を多数動員することで、大量の予約券が入手できたと思われるということでございます。こういった1人のお客様、利用者が多量のプレミアム付商品券を一度に使用するということは、想定はしていなかったということでございます。

今後の対応としては、特定の人が集めることに対しましてチェックがきかなかったという反省に立って、大量に集めても使えないような方策をとっていかなければならない。例えばお客様が1回に利用できる商品券の限度額を50万円までとする。それから、加盟店に対しては、自ら購入した商品券を自店の売上げに利用してはならないと、判明した場合には返還を求める等々のマニュアルづくりを進めると。その配布をして周知を図っていく。そのほかにも、今回初めて実施した予約券方式の検討についても検討をしていくという、発行元である商業振興連合会からの話でございました。

私のほうで聴取したわけですが、私としては、その話を聞きまして、非常に残念であるというふうに思っております。

今回の問題となったケースは、加盟店と利用者の間で多量に商品券を使うことが合意されていたと、結果としてそういうことになるわけです。

今回の商品券の販売につきましては、1人10セットと決めてありましたので、なるべく多くの市民の方に購入していただき、使用してもらうことを考えていたわけでございます。この趣旨から考えれば、例えば家族みんなでそれを購入したとした場合に、家族が5人であれば50セット、6人なら60セット、10人家族という部分も中にはあるかと思っておりますけれども、それにしても100セットまでという部分であるわけでございます。

1人が一度に使用できる上限という部分が考えられていたわけですが、今回はいいように解釈すれば、加盟店が加盟店での使用制限を明確に決めていなかったと。そういったことを、変な言い方ですが、逆にとれば、利用者が大量の商品券を集め、加盟店はプレミアム分を利用者に還元させる。受け入れてしまったということだということです。

商振連の役員につきましては、旧旭市時代からプレミアム商品券を発行してきて10年近くなるわけですが、今まで加盟店が悪意を持って行動を起こしたことはなかったと。加盟店は特定されているわけですから、今回のような行動をする人はいないと考えていたという部分で、今回初めて裏切られてしまったという話もしておりましたけれども、そういう決まりごとという部分、今までの流れの中で進めてきてしまったという部分、今までもそういう事例はなかったという部分も、やはり安心していたという部分もあるのかもしれない。

こういった聴取の中で、今後、一度に使える商品券の上限を設けることも必要であるというふうに考えますし、1人が大量に集めて利用できないように、悪意を持った行動にも対抗できるような対策を講じるよう市としても助言していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） 農水産課長。

○農水産課長（林 清明） 申し訳ありません。先ほどの2点目の経営構造対策事業のご説明の中で年度を間違って説明したということでもあります。

18年度の手上げから20年度の契約とご説明いたしました、19年度の手上げから20年度の契約ということでご訂正いただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

○委員長（嶋田哲純） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 七巳） それでは、2点ほどお聞きいたします。

一つは、袋公園の進入路について。

最初から、これ計画はあったものなのか。進入路は計画されて、この公園については、この小見川線からは全然計画になかったものなのか、その辺をお聞きいたします。

それから、今の商品券の問題ですが、改善計画がなされるまで一時凍結したらどうかと思いますが、その答弁をお願いいたします。

○委員長（嶋田哲純） 林委員の質問に対して、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） ただいま先行取得した土地について、最初から計画があったの
かなかったのかというご質問がありました。

都市計画公園ということで都市計画決定をしている公園でありますので、基本的には計画
はございませんでした。

ただ、今般、そういった公拓法の中での手続きの中で、市として取得することが有益である
という判断をしたと、そういうことでございます。

○委員長（嶋田哲純） 林委員。

○委員（林 七巳） そうすると、最初から車で入る進入路というものは考えていなかったと
いうことですか。

○委員長（嶋田哲純） 答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

都市計画決定そのものがかなり古い時代の都市計画決定でありまして、要は袋公園の中通
りから、袋公園というのは湖水を含めて都市計画決定をしてきて、第1期で今工事をしてお
ります所も、一度拡張しているという経緯がありまして、最初から西側からの進入というの
は、当初は考慮されていなかったと、そういうふうに私は思っております。

○委員長（嶋田哲純） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 商品券、こういう問題があったということの中で、改善計画が
できるまで凍結したらという部分でございます。

現在の部分についてはすべて出ておりまして、これはあくまでも景気対策の中で実施した
部分でございます。これとは別に21年度予算の中でプレミアム商品券の発行という部分の助

成のほうを1億3,000万円程度予定をしているところでございます。

今、委員のほうからお話がありましたとおり、改善計画がきちっとできるまでは、そのものを実施しないという形の中で進めていきたいというふうに思います。

○委員長（嶋田哲純） ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（嶋田哲純） それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時52分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 嶋 田 哲 純